資料７

大阪広域水道企業団

工業用水の受水圧力の低下に伴うご契約者様における今後の対応について

当企業団の長期的な施設整備について定めた「将来ビジョン（2023～2052）」において、バイパス配水管の整備を下表のとおり計画しています。

なお、バイパス配水管完成後は、圧力を下げて配水（詳細は別紙参照）するため、一部の受水事業所様において現状での利用が困難になる可能性があります。このため、以下の対応をお願いいたします。

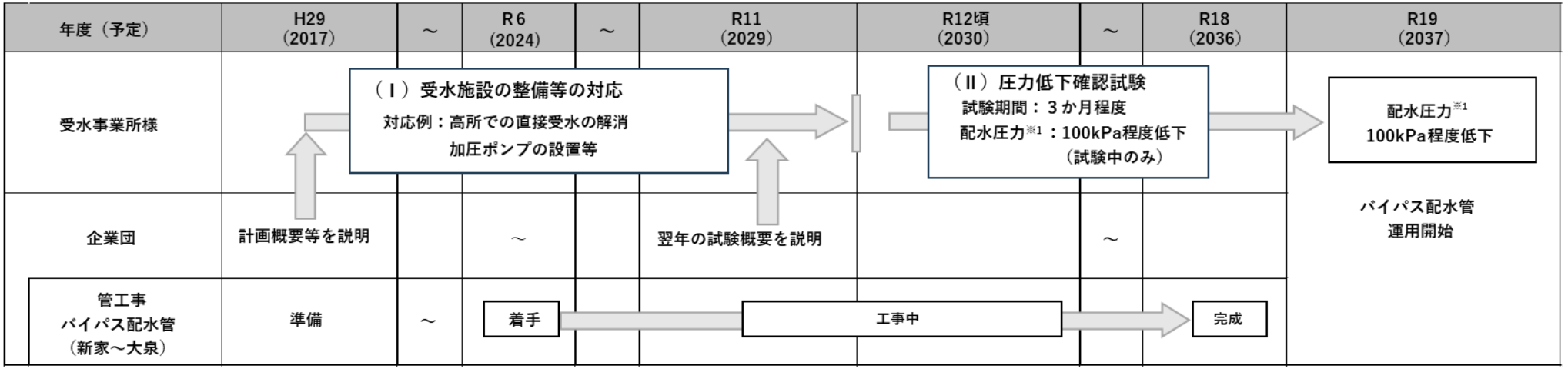
令和 11（2029）年までに、「配水管末」において、大阪広域水道企業団工業用水道事業給水条例で定める圧力 49kPa で利用できるよう受水施設の整備等のご対応をお願いいたします。

（対応例）高所での直接受水の解消、加圧ポンプの設置等

※ブースターポンプを設置する場合は、事前に企業長の許可を受ける必要がありますのでご注意ください。

また、圧力を下げて配水しても全ての受水事業所様が確実に受水できることを確認するため、令和 12（2030）年（バイパス配水管運用開始の概ね５年前）を目途に表中「（Ⅱ）圧力低下確認試験」を実施させていただく予定としておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

表　バイパス配水管整備計画のスケジュール概要



※１　企業団圧力監視ポイントにおける配水圧力（約350kPa）を基準とした場合です。
なお、受水事業所様の受水点において企業団条例で定めている水圧基準49kPaを下回ることはありません。

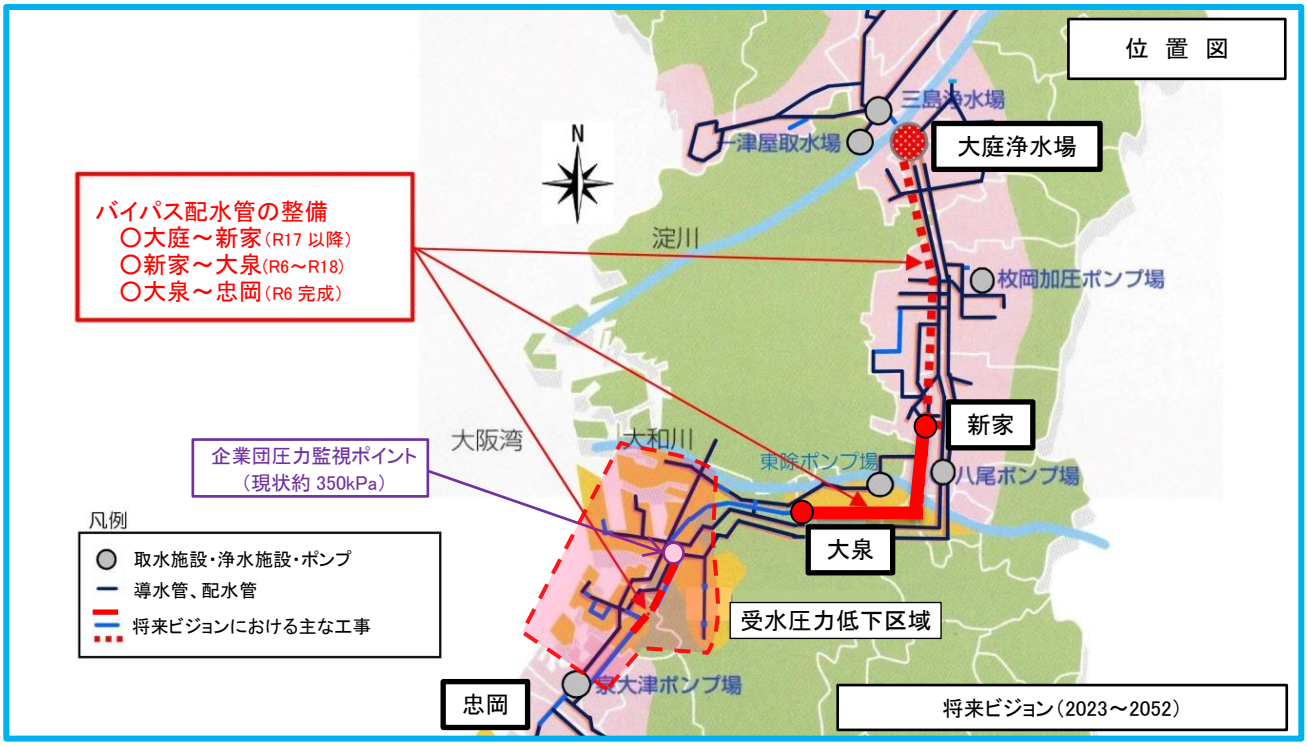
別紙

バイパス配水管の整備計画及び平成 28 年度の圧力低下試験について

１．バイパス配水管の整備計画について

当企業団では、下図のとおり主要幹線である大庭浄水場～忠岡間に『バイパス配水管』を整備し、幹線の管路更新時に必要となる代替能力を確保する計画としています。

整備にあたっては、将来の水需要の減少を考慮するとともに、配水圧力を下げることで管の口径を小さくし、費用を抑制する計画です。これに伴い、バイパス配水管（新家～大泉の区間）の運用開始時（令和 19（2037）年頃）から、現状の配水圧力よりも 100kPa 程度低い圧力で配水を行います。



２．平成 28 年度の圧力低下試験について

バイパス配水管の整備に先立ち、平成 28 年９月５日から 10 月３日までの間に圧力低下確認試験を実施いたしました。その結果、当企業団の条例で定めた配水管末の水圧基準（49kPa）を上回る配水圧力であっても、一部の受水事業所様において、利用が困難な施設配置（高所での直接受水）となっていることが判明しました。

つきましては、バイパス配水管運用開始前に実施する圧力低下確認試験の前年にあたる令和 11（2029）年までに、49kPa の水圧でもご利用いただけるよう、受水施設の整備等のご対応をお願いいたします。